

# 平成25年6月会議

(9月3日～21日)

6月会議が開かれ、条例の制定や改正、補正予算等について審議されました。可決・承認された案件等の概要をお知らせします。

## 条例の制定

▼鏡野町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

：国から国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があったため、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間において、特別職及び職員の給与減額措置を講ずる条例を制定する必要があるため、平成25年7月1日より施行。

▼鏡野町地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）基金条例の制定について

：国の緊急経済対策において創設された「地域の元

気臨時交付金」の一部を使用し、平成25年度以降に事業を実施するため、地域の元気臨時交付金制度要綱の規定により基金を設置する必要があるので、公布の日から施行。

▼鏡野町危機管理センター設置条例の制定について

：鏡野町危機管理センターの新築及び改築に伴い、設置条例を制定する必要があるため、公布の日から施行。

## 条例の改正

▼鏡野町公共施設からの暴力団等排除に関する条例の一部改正について

：鏡野町危機管理センター設置条例の制定に伴い、一部を改正する必要があるため、公布の日から施行。

▼鏡野町恩原高原公有牧野条例の一部改正について

：鏡野町恩原高原公共育成牧場の利用を促進し、町内の畜産経営を支援する必

要があるため、公布の日から施行し、平成25年4月1日より適用する。

## 条例の廃止

▼鏡野町まちづくり「山田養蜂場創業60周年記念事業」基金条例の廃止について

：株式会社山田養蜂場からの寄付によってまちづくりの推進に充てるため運用してきた鏡野町まちづくり基金が、所期の目的を達成したことから廃止するもの。公布の日から施行。

▼鏡野町社会福祉振興「山田養蜂場創業60周年記念事業」基金条例の廃止について

：株式会社山田養蜂場からの寄付によって、社会福祉振興基金が所期の目的を達成したことから廃止するもの。公布の日から施行。

▼鏡野町教育・文化・スポーツ振興「山田養蜂場創業60周年記念事業」基金条例の廃止について

：株式会社山田養蜂場からの寄付によって、鏡野町教育・文化・スポーツ振興基金が所期の目的を達成したことから廃止するもの。公布の日から施行。

## 平成25年度補正予算

### 一般会計

#### ◆一般会計

補正額

2億780万円

予算総額

117億7880万円

主なものは次のとおりです。

#### 〈総務費〉

特定目的基金積立金

8490万円

#### 〈民生費〉

子ども・子育て支援事業

計画策定費

292万円

保育園整備事業費

2950万4千円

#### 〈衛生費〉

一般廃棄物処理基本計画

等策定費

265万3千円

#### 〈農林水産業費〉

大規模経営体育成りース

事業費

166万7千円

めざせJ1！園芸作物ス

テップアップ事業

383万4千円

農業用施設管理費

700万円

団体営下原水路改良事業

△3700万円

震災対策農業水利施設整備事業費

400万円

中山間地域等生活・交流

基盤整備推進事業費

1260万円

森林整備地域活動支援交

付金事業費

471万円

間伐材運搬費補助事業

870万円

持続的森林経営総合対策

実践事業

1520万円

#### 〈商工費〉

観光施設管理費

899万円

観光施設整備事業費

2680万円

#### 〈土木費〉

道路維持補修事業費

2000万円

#### 〈教育費〉

小学校支援教員配置事業

605万7千円

奥津中学校単独整備

事業費

292万円

#### ◆特別会計

国民健康保険

(直営診療施設勘定)

補正額

114万3千円